

## はじめに

都市計画は、まちづくりを計画的に進めるために、その適正な制限のもと、土地の合理的な利用を図り、都市における健康で文化的な生活や機能的な活動の確保を目指して計画されます。

そして都市計画の基礎調査は、都市計画法第6条に基づき、都市の現状や動向を確認する目的でおおむね5年ごとに実施されています。調査結果の必要に応じて、都市計画の調整が行われ、都市の健全な発展や秩序のある整備が図られます。本書は、この基礎調査や国・都・区の各種調査やデータをまとめたものです。

都市は、道路や公園などの都市基盤と、多くの建物によって構成されます。建物は、土地利用の基本的枠組みである用途地域によって、秩序のある街並みへと規制・誘導されます。調査では建物の変化や動きについて、用途や種類の区分、多様な集計内容を、平均値や密度・図形などの分かりやすい形に取りまとめ、多方面の視点から、土地利用の内容把握に努めています。

その他、防災に関する配備、都市に潤いを与えるみどりの状況、文化的な資源、地域のコミュニティや区民生活など、幅広い都市づくりに関する要素を取り上げています。

この基礎調査によって都市の現状が確認され、住民や事業者の皆様との、今後の協働まちづくりの一助となるよう、本資料が広く活用されることを願って止みません。

令和6年3月  
台東区 都市づくり部

